

2025年度 法律相談開催日

【開催日】

第1回	2025年 4月7日(月) 午前10時~12時	第7回	2025年 10月 6日(月) 午前10時~12時
第2回	5月19日(月) 午前10時~12時	第8回	11月17日(月) 午前10時~12時
第3回	6月9日(月) 午前10時~12時	第9回	12月 8日(月) 午前10時~12時
第4回	7月14日(月) 午前10時~12時	第10回	2026年 1月 5日(月) 午前10時~12時
第5回	8月 4日(月) 午前10時~12時	第11回	2月 9日(月) 午前10時~12時
第6回	9月 8日(月) 午前10時~12時	第12回	3月 9日(月) 午前10時~12時

【定員】 各相談日4名まで(希望者多数の場合は先着順)

【相談時間】 1人概ね30分

【相談料金】 神栖市商工会員：無料 非会員：5,000円

【弁護士】 小沼 典彦 弁護士 (水戸市 丹下・小沼法律事務所)

【申込み】 相談希望日の1週間前までに商工会へご連絡ください。

【問合せ先】 神栖市商工会 波崎支所 TEL：0479-48-0333

【相談方法】 電話・WEB相談または神栖市商工会波崎支所での面談

2025年度 年金相談開設日

【開設日】

2025年 5月29日(木)	2025年 11月25日(火)
7月22日(火)	2026年 1月27日(火)
9月25日(木)	3月17日(火)

【受付時間】 午前10時から午後2時30分

【場所】 神栖市商工会波崎支所 相談室

【予約申込方法】 相談希望日の1ヶ月前から水戸南年金事務所にて受付をしております。
直接、電話にてお申し込み下さい。

【問合せ受付先】 水戸南年金事務所 TEL：029-227-3253